

入院のご案内

様

入院予定日時： 年 月 日（ ）

☐ 午前・午後 時 分

☐ 時間については、前日までに当院よりご連絡させていただきます。

当日は、1階⑦番「入退院受付」にお越してください。

（ご都合が悪くなられた方は、外来各診療科までご連絡ください。）



市立貝塚病院

KAIZUKA Kaizuka City Hospital

☎ 072-422-5865（代表）

- 入院に当たっての必要事項を記載していますので、ご入院までに必ずお読みください。
- ご不明なことがありましたら、お問い合わせください。

【基本方針】

1. 医療を通じ患者さんの喜びが自らの喜びになるような職業人をめざします。
2. 常に技術の研鑽に努め、高度な医療の提供により、病気の早期発見・治療の充実をめざします。
3. 患者さんの治療には、各々の職務を結集したチーム医療をめざします。
4. 地域の医療機関と連携を密にし、信頼される中核病院として急性期医療をめざします。

【基本方針】

1. 個人を尊重し、共に喜びあえる看護を提供します。
2. 看護局の役割をたかめ、急性期医療を担う看護活動を行います。
3. 自らのリスクマネジメントを徹底し、安全・安楽と安心のできる看護を目指します。

1. 一人の人間として尊重される権利があります。
2. 個人情報を守られる権利があります。
3. 検査や治療の内容や費用などの情報を知る権利があります。
4. 説明された医療行為について、ご自身の意思で選択し、決定する権利があります。
また、セカンドオピニオン（他の医師の意見）を求める権利があります。

市立貝塚病院では、これらの権利を尊重し、患者さん本位の医療を行います。

患者さんにおかれましては、良質な医療を受けて頂くため、院内ルールを遵守し、合意された医療方針へのご協力をお願いします。

【おことわり】 ●職員への心付けはかたくお断りします。

●当院の敷地内はすべて禁煙です。ご協力をお願いします。

① 入退院の手続きについて

●入院日までの手続き

- ・入院当日の持ち物等の準備（☒リストを確認してください。）
- ・限度額適用認定証等の申請手続き（加入している健康保険へご確認ください。）
（70歳以上の方は患者さんの負担割合に応じて自己負担限度額が決まっていますが、食事費用が減免される場合があります。まずは加入している健康保険へご確認ください。）

●入院当日の手続き

入院手続きに必要なもの

- | | |
|--|---|
| ☐ 診察券 | ☐ 入院誓約書 |
| ☐ 健康保険証 | ☐ 検査・手術承諾書、同意書
：検査・手術予定の方 |
| ☐ 医療受給者証
：高齢者受給者証・障害者医療証・ひとり親家庭医療証・
特定疾患医療証一部負担金相当額等一部助成医療証
等の各種受給者証 | ☐ 退院証明書
：3カ月以内に他病院に入院していた方 |
| ☐ 限度額適用認定証
※入院日までに加入している健康保険へご確認ください。 | ☐ ねま着使用申込書
：ねま着（病衣）を利用される方 |
| ☐ 印鑑 | ☐ 個室（特別療養環境室）への入院同意書
：個室を希望される方 |
| | ☐ 保険外負担に係る費用の説明書 |

入院されるとき持ち物

- | | |
|---|--|
| ☐ お薬（ <u>当院処方のお薬や、
ご自宅で服用している全てのお薬</u> ） | ☐ マスク |
| ☐ お薬手帳 | ☐ 歯みがきセット |
| ☐ パジャマ
※ねま着（病衣）は有料で貸し出ししています。 | ☐ コップ又はらくのみ（ <u>割れない物</u> ） |
| ☐ 下着類
※着脱に介助が必要な方は、前開きのものをご用意ください。 | ☐ シャンプー・リンス・ヘアブラシ |
| ☐ 履き物（ <u>履きなれた滑りにくいもの</u> ） | ☐ ボディソープ又は石鹸 |
| ☐ ナイロン袋（ <u>洗たく物を入れる袋</u> ） | ☐ 洗面器 |
| ☐ ティッシュペーパー・ウエットティッシュ | ☐ 電動髭剃り |
| ☐ タオル・バスタオル | ☐ 入れ歯ケース・入れ歯洗浄剤：必要な方 |
| ☐ イヤホン
※当院のテレビ用イヤホンは各階デイルームで購入可能です。 | ☐ オムツ・おしりふき：必要な方 |
| | ☐ 洗濯用洗剤：コインランドリーを使用する方 |
| | ☐ 手さげかばん
※院内移動時の小物入れに便利です。 |
| | ☐ その他（ ） |
| | ●お箸は用意しています |
| | ●ドライヤーが必要な方にはお貸しします。 |

※緊急入院の場合

- ・緊急で入院された方など、入院当日に手続きがお済みでない方は、入院後にお手続きをお願いします。

※健康保険証が変更となった場合

- ・健康保険証等の資格やご住所などに変更があった場合は、速やかに1階⑦番入退院受付までご連絡ください。

●退院の手続き

- ・退院の許可が出ましたら、入院費用をお知らせします。
1階自動精算機又は受付カウンターの⑤⑥番の支払い窓口でお支払いをお願いします。
- ・領収書の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。
- ・クレジットカードもご利用いただけます。
- ・生命保険の入院証明書や診断書などの書類は、1階⑦番入退院受付でお預かりいたします。（料金前払い）
退院日にご持参ください。作成には約2～3週間程度かかります。ご希望により郵送も可能となります。

② 入院生活のご案内

分からないことや、療養上不便なことがありましたら
ナースステーションまでお申し出ください。

●入院中の生活

食 事

食事は患者さんの病状に合わせた治療食を適温で準備いたします。

食事時間は、朝食：午前8時 昼食：正午 夕食：午後6時です。検査などで食事が制限される場合がありますので、ご了承ください。また普通食の選択メニューは各病棟に掲示しております。

シャワー浴

シャワー浴は主治医の許可が必要です。

使用時間や使用方法是各病棟によって異なりますので、看護師にご確認ください。

消灯時間

消灯時間は午後10時です。

消灯後はテレビ、ラジオを消して、他の患者さんの睡眠の妨げにならないよう静かにお休みください。

夜間の巡回

夜間には看護師が巡回に伺います。その際には点滴などのチューブ類等確認しますのでご協力をお願いします。また、夜間はベッドからの転落防止のため、両サイドのベッド柵を必ずご使用ください。

外出・外泊

外出・外泊は主治医の許可が必要です。希望される場合は主治医又は看護師にお申し出ください。

シーツ

ベッドのシーツ類は、週1回交換いたします。

ナースコールの 使い方

各ベッドにナースコール（看護職員呼出ボタン）が付いています。

気分の悪い時や痛みのある時、点滴終了時など看護職員に連絡を取りたい時に押してください。

●施設・設備のご案内

デイルーム

面会や食事などでご利用いただくデイルームが各階にあります。

公衆電話

各階デイルーム、1階ロビー（受付カウンター横・救急時間外受付横）に設置しています。

携帯電話の使用 （通話）

使用可能エリアは、1階公衆電話コーナー、ATM前、売店、3階～6階のデイルーム、個室、7階食堂です。決められたエリアでの使用にご協力ください。また、その他のエリアでは電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。

※携帯電話の充電は可能ですが、充電用ケーブルをご持参ください。

※その他モバイル端末（ノートパソコン、タブレットなど）の持ち込みはご遠慮ください。

※WiFiについては、環境がないこと及び利用自体をご遠慮いただきたいこと、ご理解ください。

テレビ・冷蔵庫

1階と、3階～6階のデイルームにテレビカード販売機を設置しておりますので、ご購入のうえご利用ください。退院時には1階⑦番入退院受付横のテレビカード精算機で残金の精算が可能です。

コインランドリー

各病棟に設置しています。1回100円です。テレビカードでご利用ください。
（使用時間：午前6時～午後10時）洗剤はご用意ください。

電子レンジ・ トースター・給湯器

各階デイルームに設置しています。ご自由にお使いください。

トイレ・洗面所

各病室にあります。清潔にご使用ください。（一部、共用トイレをご利用いただく病室があります。）また、洗面所は水・お湯両方使用できますが、お湯の温度には十分ご注意ください。

食堂・売店

営業時間は次のとおりです。

※臨時休業や営業時間の変更が生じる可能性があります。

	売店(1階)	食堂(7階)	
平日	午前8時～午後5時30分	モーニング 午前9時～午前11時	ランチ 午前11時～午後3時
土曜日	午前8時～午後1時	モーニング 午前9時～午前11時	ランチ 午前11時～午後1時
日・祝日		休業	

自動販売機

1階業務用エレベーター前、各階デイルーム、7階エレベーター前にあります。

ATMコーナー

1階エレベーターの前にあります。利用時間は、月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時～午後6時です。

郵便

病院玄関を出て右側、道路沿いにポストがあります。切手類は売店で販売しております。

●災害時の対応について

当院は鉄筋鉄骨コンクリート造で、耐震構造です。地震や火災などの際には落ち着いて、スタッフの指示に従ってください。また各階の非常口や病室内に掲示している避難経路をあらかじめご確認ください。

●ご面会について

1階総合案内（時間外は時間外受付）で「面会申込書」を記入いただき、病棟ナースステーションに提出して面会者の札を受けとり、身につけてお過ごしください。お車でお越しの方は駐車券の検印を受けてください。

面会時間	平日	午後3時～午後8時
	土曜日	午後1時～午後8時
	日曜日・祝日・年末年始	午前10時～午後8時

●インフルエンザ等流行期などは面会を制限させていただく場合があります。ご協力をお願いいたします。

患者さんの病状によっては、面会をお断りすることがあります。また、多人数での面会やお子様連れの面会をご遠慮ください（小児科の面会はお両親のみでお願いします）。

また、個室以外の病室では、長時間の会話等にはデイルームをご利用いただくなど、他の患者さんの迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。

●感染防止のため、病院入口に設置している速乾性手指消毒液をご利用ください。

●病室へのお花（生花・鉢植え・ドライフラワーなど）の持込みは禁止としています。

生花や花瓶の水、鉢植え植物には細菌やカビなどの微生物が存在します。これらの微生物は免疫力が低下している患者さんに重大な感染症を引き起こす可能性がありますので、病棟への持込みは禁止とさせていただきます（緩和ケア病棟は対象外です）。ご理解とご協力をお願いいたします。

●ペットの持込みも禁止とさせていただきます。

③ 入院の費用について

●入院診療費

入院診療費は毎月1回（月末締め翌月10日頃）と、退院時に請求させていただきます。

●DPC（包括請求）制度について

当院は平成26年4月1日よりDPC制度を導入しています。これは、入院される患者さんの病状や手術・処置に応じて厚生労働省が定めた1日あたりの定額医療費を基本に計算する制度です。

●その他の費用について

食事療養費（食事代）は医療費とは別に標準負担額をお支払いください。

市町村民税が非課税所帯の方は、申請により減額となる場合がありますので、ご加入の保険者にお問合わせの上、認定証の提出をお願いします。

使用料では、ねま着（病衣）使用料、電話使用料など管理者が別に定める使用料があります。

●個室料金について 総室（4名）無料

個室をご利用される場合は午前0時を起点に次の料金が加算されます。

・いわゆる「1泊2日入院」の場合、個室料金は2日分必要となります。個室の種類はご希望にそえません。

個室料金区分		市内料金（※）	市外料金
1等室	1日につき	7,700円	10,010円
2等室A	1日につき	6,600円	8,580円
2等室B	1日につき	3,850円	5,005円
2人室	1床1日につき	3,300円	4,290円

（税込）

※市内料金は、貝塚市、岸和田市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の区域の住所を有する方が対象です。

●各公費医療制度について

患者さんが病院窓口でお支払いいただく医療費について、その負担を軽くするための各種制度が定められています。利用に関する条件や申請については、各問合せ先におたずねください。

育成医療・養育医療・更生医療等については、医療ソーシャルワーカー、入院計算担当、医事課、医師、看護師にご相談ください。

	制度名等	問合せ先
1	高額療養費制度 ・限度額適用認定 ・高額療養費	入院日までに 加入している健康保険へ ご確認ください
2	入院食事療養費の標準 負担額	加入している健康保険
3	乳幼児医療費助成制度	市町村の乳幼児医療担当窓口
4	未熟児養育医療	市町村の未熟児養育医療 担当窓口
5	自立支援（育成）医療	市町村の身体障害者福祉 担当窓口
6	自立支援（更生）医療	市町村の身体障害者福祉 担当窓口

	制度名等	問合せ先
7	特定疾患医療費援助	居住地の保健所
8	小児特定疾患医療費援助	居住地の保健所
9	肝炎治療医療費助成制度	居住地の保健所
10	「後期高齢者医療被保険者 証」「高齢受給者証」をお持ちの方の ・高額医療費制度 ・入院時食事療養費標準負 担額減額制度 ・老人医療（一部負担金相 当額等一部助成）制度	市町村の高齢者 医療担当窓口
11	その他	居住地の保健所

入院中にお守りいただきたいこと

- ◆医師・看護師の指示を守り、他の患者さんの迷惑とならないようご協力ください。
- ◆入院中の飲酒は禁止とさせていただきます。また当院の敷地内はすべて禁煙です。お身体の療養のため、ご協力ください。
- ◆盗難防止のため、各床頭台に簡易金庫を設置していますが、できるだけ貴重品や多額の現金は持参しないでください。万一、紛失などがありましても、当院は責任を負えませんのであらかじめご了承ください。
- ◆健康保険証等の資格やご住所などに変更があった場合は、速やかに1階⑦番入退院受付までご連絡ください。
- ◆故意に院内の器物を破損した場合は、実費で弁償していただきます。
- ◆電気製品の持込みは原則認めておりません。やむを得ず持ち込む場合は主治医の許可が必要です。
- ◆テレビやラジオなど、音の出る機器はイヤホンでお聞きください。また、会話は他の患者さんの迷惑にならないようご配慮ください。
- ◆ハサミや刃物等、危険物の持込みはできません。
- ◆他の患者さんや職員への暴言・暴力行為は厳に慎んでください。守れない場合は退院していただく場合があります。
- ◆夜8時から翌朝7時までは無断で屋外への出入りはできません。
- ◆電話の取次ぎは行っていませんのでご協力をお願いします。
- ◆患者さんに関するお電話でのお問合せにはお答えしておりません。

入院される皆様へのお願い

◆退院の時間について

当院では、原則午前10時退院をお願いしております。ご理解、ご協力をお願いします。

◆個室・入院中の病室・病棟移動について

病室に関しては、個室希望や個室の種類などのご希望に添えない場合があります。患者さんの病気の種類や病状によって病室を決める必要があり、適切な治療・看護を行うために病室や病床を移動していただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

◆お車での来院について

入院中の患者さん用駐車場はございませんので、駐車場のご利用はご遠慮ください。

◆ご家族の付添について

当院は原則付添をして頂いておりませんが、「手術後の患者さん」「病状が重篤な患者さん」「精神状態が不安定な患者さん」「乳幼児の患者さん」などで付添を希望される場合は、主治医又は看護師にご相談ください。

◆持参薬について

自宅で服用しているお薬があれば、入院の前日までに準備し持参してください。お薬によって、ご自分で管理していただく場合と、看護師からお配りする場合があります。また薬剤師がお薬の内服方法や注意点を説明します。

◆入院中の他医療機関受診について

入院中（入院日・退院日も含む）に他の医療機関（開業医などを含む）を受診することは、原則として健康保険扱いとはなりません。お薬の処方みの場合も同様です。入院中は治療上、総合的な治療方針を立てる必要がありますので、他の医療機関での受診や投薬などについては、必ず主治医、又は看護師にご相談ください。

◆退院・転院について

急性期における治療終了後は、ご自宅への早期退院、又は他医療機関への転院等をお願いしております。ご入院の患者さんに対しては、早期より退院などのご相談をさせていただきます。

◆地域包括ケア病棟について

急性期病棟での診療がひと段落したものの、すぐに自宅へ帰ったり、施設などに入るには不安のある患者さんが、もう少しの間、入院療養を続け、在宅復帰に向けた準備を整えるための病棟です。（地域包括ケア病棟のご案内は次ページをご覧ください）

◆医療安全対策について

入院患者さんにはネームバンド装着のご協力をお願いします。また検査・点滴・処置などの患者間違いを防止するため、お名前を名乗っていただくこととしていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆転倒・転落防止について

入院中は、生活環境が一変し、病気による体力の衰えや認識力の低下などにより、思いがけない転倒・転落が起こることは少なくありません。危険であると判断した場合は、状態に応じた介護用具を使用させていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

◆感染防止について

病院職員は、処置ごとの手洗いや手指消毒に十分注意し感染予防に取り組んでいます。患者さんや面会に来られた皆様も、病室の入り口に速乾式手指消毒剤を設置していますので、ご利用ください。

◆病名の告知について

当院では「がん」と診断した場合、病名を患者さん本人へ告知しています。病名を告知することにより患者さんを中心としたチーム医療を進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆実習生受入れのお願い

当院は、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師、放射線技師、理学・作業療法士等の養成のための実習生受入れ施設となっています。実習生が担当させていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

④ 地域包括ケア病棟のご案内

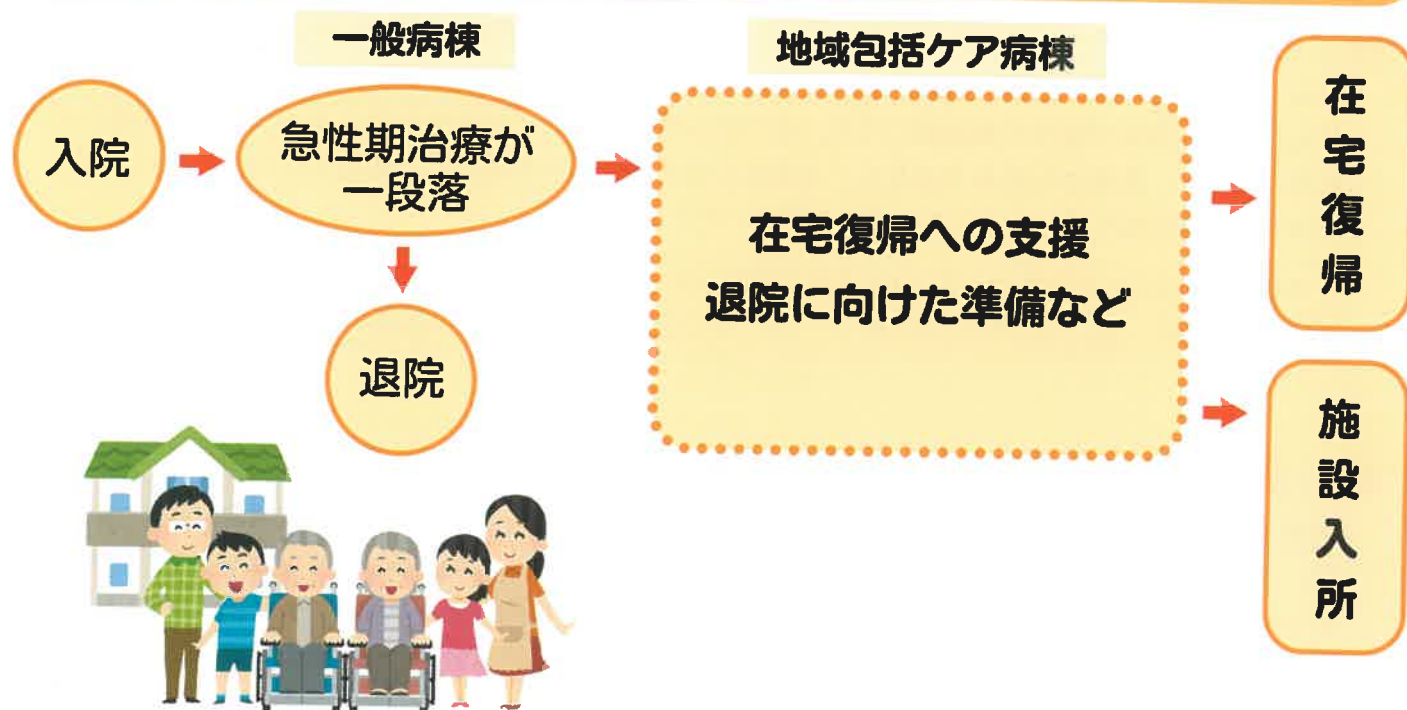
当院では令和2年10月から地域包括ケア病棟を開設しました。

急性期から在宅復帰への橋渡しをお手伝い

地域包括ケア病棟とは、急性期（一般）病棟での診療は一段落したものの、すぐに自宅へ帰ったり、施設などへ入るには不安のある患者さんが、もう少しの間、入院療養を続け【在宅復帰に向けた準備を整える】ための病棟です。

地域包括ケア病棟では、【在宅復帰支援計画】を作成し、主治医をはじめ、看護師、リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して、患者さんやご家族の意向を確認しながら、在宅復帰に向けた相談・準備等退院調整を行います。

そして、退院調整の必要な患者さん以外にも、短期入院の手術等の患者さんの受入れも行っております。（当院では、患者さんの病状等により、必要に応じて急性期（一般）病棟から地域包括ケア病棟へ移動していただく場合もあります。ご理解願います。）



入院期間および入院費用について

- ・入院期間は、地域包括ケア病棟への入院後、最長60日です。
在宅復帰または施設の入所が決定すれば退院となります。
- ・1日あたりの入院費用は定額（地域包括ケア病棟入院料）です。
（お薬や注射、処置、検査等、一部を除いて入院費用に含まれます）
- ・1ヶ月の医療費負担の上限は、一般病棟と変わりません。「限度額認定証」をご提示していただくことで、支払額は自己負担額までとなります。
- ・個室利用料、おむつ等は、別料金となります。

⑤ 患者支援について

●患者サポート体制（時間内常時対応 予約不要）

対応場所：1階 相談カウンター
対応時間：平日 9:00～17:00
土曜 9:00～12:00

1. 相談担当は、問題解決の支援を行い、必要に応じて、助言・情報提供を行っています。内容によっては、専門的な知識や技術を持つ他職種での支援を行っています。
2. 多様な相談に対応できるよう、各部門に患者サポート担当者を配置しています。
3. 各部門のサポート担当者が参加するカンファレンスを週1回行い、取組みの評価を行っています。
4. 患者相談マニュアルに沿って円滑な運用を行っています。
5. 定期的にマニュアル、体制の見直しを行っています。
6. 支援に関する実績を記録しています。

●がん相談（がん相談支援センター 要予約、1回につき30分程度）

がんに関する症状や、治療、薬剤、検診、医療費の支払いや就労、セカンドオピニオンなど、様々ながんに関する疑問や悩みの相談窓口です。専門的な内容については各分野のスタッフが責任を持ってお答えします。患者さんのみではなく、ご家族の抱える問題もお気軽にご相談ください。また、がんに関する情報提供も行っておりますのでご利用ください。

予約受付（がん相談支援センター（入退院支援センター地域医療連携室） ☎072-422-5865代表）
月・火・水・金 9:00～19:00 木 9:00～17:00 土 9:00～12:00

●医療安全相談（医療安全管理室 要予約、1回につき30分程度）

当院では、医療の信頼性を高めるために患者さんやご家族から、医療安全や医療事故に関するご質問、ご相談、ご意見などをうかがい、不安なく治療を受けられるようお手伝いをしています。医療安全や医療事故に関する相談については、必要に応じて担当者と連携をとり患者さんやご家族の不安を軽減し、今後の安全対策の見直し等に活用させていただきます。

- ・相談されたことにより不利益を受けることはありません。
- ・内容については秘密を厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。
- ・他医療機関とのトラブルについて、相談者に代わって調査・交渉することや、仲介・調停は行いません。

予約受付（入退院支援センター地域医療連携室 ☎072-422-5865代表）

当院では、患者さんの不安や疑問について、目的別に相談をお受けする窓口を設けていますので、どんな些細なことでも、お気軽にご利用ください。なお、相談内容についての秘密は厳守いたします。

●禁煙相談（要予約、第1、第3火曜日13:30～、14:30～）

禁煙に関するご相談について慢性呼吸器疾患認定看護師等がおうかがいします。（禁煙外来受診を希望される場合は、ご本人がこの相談を受けてください）

予約受付（予約センター:電話の場合は平日12:00～17:00：☎072-422-5865代表）

●認定看護師による総合看護相談

特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた認定看護師が、患者さんやご家族、地域で介護や支援を必要とされている方々に対し、日頃の疑問やお悩みをうかがいます。お越しいただいた順に対応しております。診察の待ち時間等をご利用ください。

日 時 月～金曜日 9:00～12:00 場 所 1階 相談室5（売店の裏側）
対応者 認定看護師

各種無料相談（要予約、1回につき30分程度）

予約受付（地域医療連携室 ☎072-422-5865代表）

相談項目	相談曜日・相談時間	相談内容
医療福祉相談	月～金曜日 9:00～16:00	医療費や社会福祉制度の利用についてのご相談、退院・転院に関するご相談、治療・療養に関するご相談などについて、専門の相談員（医療ソーシャルワーカー）がおうかがいします。
医療看護相談	月～金曜日 9:00～11:00	療養上の心配なことやご家族の看護・介護の方法などのご相談を看護師・薬剤師・管理栄養士・医療ソーシャルワーカー）がおうかがいします。
薬事相談	水曜日 9:00～11:00	服用されているお薬についてのご相談を薬剤師がおうかがいします。
栄養相談	金曜日 9:00～11:00	病気に合わせた献立や料理の方法、食材などのご相談を管理栄養士がおうかがいします。
女性専門相談	火・水・金曜日 13:00～16:00	思春期から成熟期、更年期に至るまで、女性特有の様々な身体的症状や精神的な悩みに対し、経験豊かな看護師がおうかがいします。

セカンドオピニオン外来（有料）

セカンドオピニオンとは、主治医から勧められた治療法を選択するにあたり、今後の治療などを意思決定するための参考にさせていただくため、第三者（他の医療施設の専門医）の意見を聞くことです。現在当院で受診中の患者さんで他の医療機関のセカンドオピニオンを希望される場合は、遠慮なく主治医にお申し出ください。対応させていただきます。

当院のセカンドオピニオン外来の対象診療科や疾患については、地域医療連携室へお尋ねください。
☎072-422-5865代表

●料金（健康保険適用外のため全額自費負担）

面 談 時 間	原則1時間	22,000円（消費税込）
	超過した場合（30分毎に）	11,000円（消費税込）

⑥ 患者さんの個人情報の保護について

1) 当院における患者さんの個人情報の利用目的

1. 院内での利用

- ①患者さんに提供する医療サービス
- ②医療保険事務
- ③入退院等の病棟管理
- ④会計・経理
- ⑤医療事故等の報告
- ⑥院内医療実習への協力
- ⑦医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ⑧その他、患者さんに係る管理運営業務

2. 院外への情報提供としての利用

- ①他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ②他の医療機関等からの照会への回答
- ③患者さんの診察等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④検体検査業務等の業務委託
- ⑤ご家族等への病状説明
- ⑥保険事務の委託
- ⑦審査支払機関へのレセプト提出
- ⑧審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ⑨事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
- ⑩医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等
- ⑪匿名化した上での学会、研究会、学会誌等への報告、発表
- ⑫その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

- ①医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ②外部監査機関への情報提供

※上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を医事課までお申し出ください。

※お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取扱わせていただきます。

※これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

◆面会案内及び病室のお名前の表示について

患者さんのプライバシー保護を目的に、お見舞いなどの目的で面会者が訪ねてこられた際に、お知らせの可否や、病室のお名前表示について、患者さんご自身に選択していただいております。希望されない場合は看護師にお申し出ください。

当院は、患者さんに安心して医療サービスを受けていただくために、患者さんから提供を受けた個人情報を適切に保護し管理することが非常に重要であると考えております。そのため「貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例」等の関係諸法令を遵守するとともに、以下の利用目的のもと個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

2) 個人情報保護方針について

1. 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護及び患者さんの医療に関わる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

2. 個人情報の利用及び提供について

当院は患者さんの個人情報の利用につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ◎患者さんの了解を得た場合
- ◎個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ◎法令等により外部提供することが認められている場合

3. 個人情報の適正管理について

当院は患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、個人情報の漏えい・紛失・破壊・改ざん又は不正アクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は患者さんの個人情報について本人から開示を求められた場合には、速やかに内容を確認し、「貝塚市個人情報の保護及び情報公開に関する条例」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正請求された場合についても調査し適切に対応します。

5. 問い合わせ窓口

個人情報に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問合せは医事課でお受けいたします。

◆開示請求手続き等について

開示は診療録でレントゲンフィルムなどを含む情報です。また、開示の対象者は、ご本人あるいはご本人が未成年又は成年被後見人の場合には法定代理人に限定しています。なお、ご本人が死亡している場合は遺族の方にも開示しますが、この場合もご本人の配偶者と子、及び父母に限定しています。

開示手続きは「個人情報開示請求書」にご本人の運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどを添えて提出していただきますが、対象となる診療録の内容及び開示方法など詳しいことは医事課にお問合わせください。

(令和3年5月現在)



市立貝塚病院へのアクセス



【電車】

南海本線「貝塚駅」西口 下車
徒歩で北進約 10 分

【お車】

=大阪方面より=

阪神高速湾岸線

岸和田南出入口から

国道 26 号線から

=和歌山方面より=

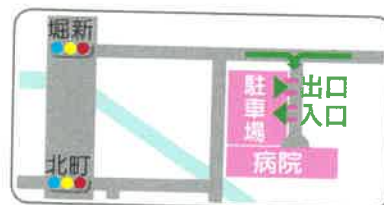
阪神高速湾岸線

貝塚出口から

国道 26 号線から

【バス】

南海本線「貝塚駅」東口 下車
はーもにーばす



MEMO



市立貝塚病院
Kaizuka City Hospital

〒 597-0015 大阪府貝塚市堀 3 丁目 10-20
TEL: 072-422-5865 (代) FAX: 072-439-6061
<http://www.hosp.kaizuka.osaka.jp/>